

# 令和3年度 経営所得安定対策の交付金について

## 1. 水田活用の直接支払交付金(産地交付金) [交付面積は1a単位]

【交付対象者】販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<お問合せ>  
稲美町産業課産業振興係 電話 079-492-9141

・全てにおいて作業日誌の提出が必要です。  
・水稲関係の交付金については、販売契約が必要です。

区分	作物名・内容	交付単価 (円/10a)	作業日誌以外の必要書類・要件等	
一般	①戦略作物			
	麦・大豆・飼料作物	35,000	出荷・販売契約書、出荷伝票等の写し	
	WCS(稲発酵粗飼料)用稲	80,000	出荷・販売契約書、出荷伝票等の写し ※近畿農政局と別途協議が必要 ※WCS用稲利用供給協定書が必要	
	加工用米	20,000	出荷・販売契約書、出荷伝票等の写し (加工用米については、出荷業者より提出があります。)	
	飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000~105,000	出荷・販売契約書、出荷伝票等の写し ※近畿農政局と別途協議が必要	
	②みつ源作物	みつ源レンゲ、みつ源ヘアリーベッチ	11,000	養蜂業者と締結した契約書等の写し
	③地域振興作物	キャベツ、ブロッコリー、スイートコーン、トマト、メロン(出荷販売用)	16,000	キャベツ・ブロッコリー・スイートコーンは10a以上、トマト・メロンは5a以上の作付 出荷伝票等の写し
	④その他	新植果樹(未出荷のもの)	5,000	平成30年以降に新植されたものが対象(出荷販売している新植果樹は、下記「その他の作物(11,000円)」の対象作物となるため、対象外となります。)
	その他の作物(出荷販売用)	11,000	出荷伝票等の写し	
⑤担い手助成 (認定農業者、集落営農組織等)	麦	<b>最高 4,000</b> (R2年度実績:4,000円)	集落営農・認定農業者等で麦3ha以上作付 <b>(3ha以上の要件のカウントには二毛作の麦を含みますが、加算対象にはなりません。)</b>	
	麦	<b>5,000</b>	集落営農・認定農業者等で麦10ha以上作付 <b>(10ha以上の要件のカウントには二毛作の麦を含みますが、加算対象にはなりません。)</b>	
	飼料用麦	<b>8,000</b>	集落営農・認定農業者等で飼料用麦1ha以上作付 <b>(1ha以上の要件のカウントには二毛作の飼料麦を含みますが、加算対象にはなりません。)</b>	
	大豆	<b>8,000</b>	集落営農・認定農業者等で大豆1ha以上作付	
	みつ源作物 (みつ源レンゲ、みつ源ヘアリーベッチ)	<b>8,000</b>	集落営農・認定農業者等で3ha以上作付 (ただし担い手助成を受けている場合は、みつ源作物1ha以上の作付)	

※ 主食用米と戦略作物(①)、または戦略作物(①)同士の組み合わせによる二毛作の場合は、上記に関わらず一方に**最高15,000円/10a**を助成

※ 産地交付金(②~⑤)については国と協議中で変更になる場合があります。 (R2年度実績:15,000円/10a)

※ 地力増進作物(レンゲ、ソルガム等)については本年度より廃止しております。

## 2. 畑作物の直接支払交付金(一部抜粋)

【交付対象者】販売目的で生産(耕作)する集落営農・認定農業者・認定新規就農者(規模要件なし)

項目	内容
小麦	数量払い 4,640円~ 8,810円/60kg(等級/ランクによる品質加算を含む)
六条大麦	数量払い 4,350円~ 5,970円/50kg(等級/ランクによる品質加算を含む)
白大豆	数量払い 8,780円~ 10,830円/60kg(等級による品質加算を含む)
そば	数量払い 11,690円~ 13,800円/45kg(等級による品質加算を含む)

※ 出荷契約書、出荷伝票のほか、出荷数量や品位等検査結果の確認できる書類の提出が必要です。

○交付申請書について  
交付申請書は5月21日(金)までに提出して下さい。  
(5月11日以降は稲美町産業課へ提出)

○交付金対象作物について  
4月1日以降に出荷・販売する作物が対象です。

作業日誌・出荷伝票等が必要です。

※みつ源作物については、作業日誌のみ提出が必要です。

※新植果樹(未出荷のもの)については、作業日誌・出荷伝票等の提出は不要です。

○作業日誌・出荷伝票について  
提出時期にお知らせいたしますので、作業日時や内容を控えておき、出荷伝票等を保管しておいて下さい。

台風等の被害で収穫できなかった場合は?  
(通常の1/2未満の収穫)  
→被害確認後、すぐに証拠写真を撮って下さい! 該当する交付金が支払われる場合があります。

※写真、作業日誌、理由書、収穫皆無の申出書が必要です。  
※詳細はお尋ね下さい。